

静岡県地域史研究会報

—静岡県地域史研究会—

静岡の一大発展期としての鎌倉時代

廣田浩治

静岡の鎌倉時代研究は沈滞している。研究に取り組む人も少なく研究業績も限られている。これまで鎌倉幕府の統治・荘園の制度・武士の領主支配・東海道の宿が語られてきたが、新しい視点による研究もみられない。何よりインパクトのある歴史像が打ち出されているには思えない。駿河の中世前期について研究している筆者も、鎌倉期を莊園公領制と鎌倉幕府・北条氏の支配が強くのしかかった時代と評価したことがある。鎌倉期の静岡については総じて変化の乏しい地味な時代という印象が強い。

しかし歴史は認識・問題意識・観点を変えてみれば、全く違ったものが見えてくることがしばしばある。史実は変えられない場合があるとしても、解釈や枠組(パラダイム)が変われば歴史像はそれまでと全く異なるものになる。ここでは静岡の鎌倉時代について従来の見方と全く違う歴史イメージを提示してみたい。

鎌倉時代の静岡は何より伊豆の北条氏が鎌倉幕府の執権となり、北条得宗家が全国を支配し専制権力をもつた

時代である。これにより北条氏一族は各国に膨大な所領を集積し、数多の国守護職となつた。このことが伊豆・駿河の北条氏被官に影響した。北条得宗家の内管領となつた平氏(長崎氏)、駿河の安東氏、伊豆の工藤氏・南条氏などが北条氏の勢力拡大に乗つて各地に所領を広げた。特に安東氏・長崎氏は鎌倉期を通じて全国各地に数多の所領を有するようになつた。とりわけ安東氏は鎌倉中後期に安東蓮雲が出て、有徳の北条氏被官の代表格となつたことで知られる。

伊豆・駿河・遠江の幕府御家人も幕府から所領を各地に与えられた。伊豆では天野氏が武藏国船木庄由比郷・遠江国山香莊・安芸国志方莊・駿河では入江莊吉川の吉川氏が播磨国福井莊・淡路国来馬莊・安芸国大朝莊・入江莊・船越の船越氏が淡路国慶野莊・長田村・賀集莊・福良莊・入江莊矢部の矢部氏が淡路国掃守莊・入江莊三沢の三沢氏が淡路国生穂莊・入江莊入江氏が伊豆国白浜村・庵原郡の飯田氏が丹波國雀部莊・富士郡鮫島郷の鮫島氏が薩摩国阿多郡南方を与えられた。遠江で

時代である。これにより北条氏一族は各国に膨大な所領を集積し、数多の国守護職となつた。このことが伊豆・駿河の御家人の所領は飛躍的に増加したのであつた。

北条氏被官や御家人たちが新たに獲得したのは西国や畿内の所領が多く、伊豆・駿河・遠江に比べて経済的に発展した地域の所領であつた。また武藏や鎌倉周辺などの東国に所領を得た者もあつた。そして彼らのなかには京都や鎌倉に家屋敷を持ち、あるいは常駐した者もいた。他国の事例によれば守護級の御家人や富裕な御家人・被官は都市(京都・鎌倉・国衙・守護所)を拠点に複数の所領を支配し、收取した財や錢を流通・配分していく広域的なネットワークを形成した。御家人や被官の一族が互いに離れた所領に分かれて住みながら連合しあい、その所領間の人間の移動も盛んになつた。所領の住民や農民も離れた所領に入植して新規開発に従事するようになつた。

このような広域的な支配や活動はも相良莊の相良氏が肥後国相良莊・多良木村・内田郷の内田氏が石見国豊田郷を得て、また駿河の賀島莊の賀島氏は在京して六波羅探題の使節をつとめ、庵原郡の高橋氏も在京して六波羅探題の檢断方頭人という重職となり、探題の滅亡と命運を共にしている。このように伊豆・駿河・遠江の御家人の所領は飛躍的に増加したのであつた。

伊豆・駿河・遠江の御家人や北条氏被

官においても間違いなく見られたに違いない。それにより人の交流が盛んになり、畿内西国・京都・鎌倉の先進的な財や富が伊豆・駿河・遠江にもたらされるようになったのは想像に難くなかった。また、こうした交流を支える交通システムをみて、鎌倉幕府により京都と鎌倉を結ぶ東海道の宿駅が整備されたことが分かつており、幕府と京都朝廷の人と物の往来が盛んになつた。

このように見てくると、鎌倉時代は東海の一地方にあつた武士（在地領主）たちが全国に展開していく時代であり、伊豆・駿河・遠江の武士（在地領主）たちにとつて大きな変革・発展の時代であつたといえよう。駿河・遠江は伊豆や鎌倉の北条氏の権勢や繁栄とは関係がないよう見えるが、決してそうではなかつた。変化の乏しい地味な時代などではなく、ダイナミックな歴史が展開していく時代だったのである。

歴史は新たな視点を持つことにより違つたものが見えてくる。とはいえるにみた広域的なネットワーク型の所領支配というあり方は、すでに他の国では三〇年も前から明らかにされてきたことである。伊豆・駿河・遠江ではこれからこうしたことを後追いで研究し

ていかなくてはならない。静岡の鎌倉時代研究には多くの課題が残されているが、逆にいえば可能性に満ちあふれているとも言えよう。

例会告白要旨

七月例会

静岡県教育会館地階D会議室

七月二十七日（土）（十二名参加）

本多正信の台頭 本多隆成

本多正信・正純父子が家康のもとにあつて、さまざまな政治的局面において重要な役割を果たしてきたことはいうまでもないが、いまだにたしかな伝記が著されていない。そのため、この問題に取り組むには、その事績についてたしかな史実を積み上げていくことから始めなくてはならない。今回の報告はその第一歩として、本多正信がまだ「弥八郎」と称していた初期の事績について明らかにしようとするものである。報告の目次を掲げると、つぎのとおりである。

はじめに

一 系譜と初期の動静

二 甲斐経略と本多正信

三 小牧・長久手合戦時の役割

1 竜宗我部親泰との交渉

2 肩井広照との交渉

四 三河一向宗寺院への対応

むすび

まず一では、残されている関係諸図や史料によつて、初期の動静について検討した。大高城の兵糧入れで力を尽くしたというが、三河一向一揆が起ると一揆方に与して酒井忠尚の上野城に立て籠もつた。一揆和睦後は出奔して、加賀国に向かつたとも、松永久秀の元を訪れたともいわれているが、報告では一向宗門徒を頼つて、直接加賀国に赴いたとした。

帰順の時期は諸説あるが、姉川合戦に参戦したという諸記録は無視しがたく、正信・正重兄弟の帰順は、元龜元年の姉川合戦以前であつたとした。ただし、弟正重は出奔していかつたかもしれないが、いざれにしても、一については再検討が必要である。

ついで二では、甲斐経略時の本多正信の活躍について検討した。天正十年（一五八二）六月の本能寺の変以降に、小田原北条氏と「天正壬午の乱」となつた。八月の黒駒合戦を契機に、いわゆる奉書式印判状による武田旧臣の取り込みが精力的に進められたが、その具体的な状況を表1によつて示した。総数四四点の印判状のうち、奉書式印判状がほぼ三分之にのぼつてゐる。

この奉書式印判状の進出にともなつて、奉者として多数の奉行人が登場することになった。このうち七八点と

もつとも多いのは井伊直政であるが、本多正信はこの時期に取り立てられて奉行人の一人であり、高木広正と連署で奉者になつてゐる事例が五一点にも及んでいる。他に単独のものが一二点、大久保忠泰（忠隣）との連署が二点ある。

その他、注目される八月の一两点の文書にもふれ、正信は徳川氏の甲斐経略の当初から家康の側近にあつて役割を果たしてゐることを明らかにした。その後は年末にかけて高木広正らとともに、武田旧臣の取り込みを精力的に進めており、甲斐経略に際しての正信の活躍は、まさにめざましいものであつたとした。

三では、天正十一年の小牧・長久手合戦期の本多正信について取りあげた。小牧・長久手合戦は他方で当初より外交戦でもあり、1では比較的よく史料が残つてゐる龍宗我部親泰との外交について、関係文書一五点をまとめた表2によつて検討した。正信は四月卅日付で香宗我部左近大夫宛に書状を出しており、合戦の初発からかわりを持ってゐた。

八月にはもつとも頻繁な交渉があり、八点の関係書状がある。その内八月八日付の家康書状に翌九日付で副状を出しており、八月十九日付の家康

書状にも同日付で副状を出している。正信は香宗我部氏との外交交渉において、まさに家康の側近にあつて主要な役割を果たしていたのである。

しかもそのような役割は関東方面にも及んでおり、2月では三月十二日付本多弥八郎宛尾井広昭書状を中心、當時の関東の状況について検討した。いずれにしても、この小牧・長久手合戦時の徳川氏の外交交渉に当つて、正信は家康の側近にあつて、たしかな位置を占めることになつたのである。

この時期の本多正信について、もう一点触れておくべき問題として三河一向宗寺院への対応があり、これを四として取りあげた。三河一向一揆の終了後に、主要な寺院は破却され、坊主は追放されてしまった。天正十一年十一月三十日付妙春尼宛徳川家康朱印状によつて、本願寺門徒の赦免と分国中の道場の再興が認められたが、野寺の本証寺をはじめとする三河七カ寺については、なお還住は認められなかつた。

そのため三河七カ寺の赦免問題が課題となり、天正十三年十月に赦免されるまでの過程については、新行紀一氏をはじめとする諸論研究がある。ところが、これまでの研究では、この七カ寺赦免問題に本多正信もかかわつてい

たことについては、いつさいの言及がなかつたため、これにかかわる正信関係史料について検討した。

あわせて、これまで天正十三年に年次比定されてきた十一月十一日付本証寺・勝万寺・淨宮寺宛酒井忠次・本多正信・石川家成連署書状は、忠次が「左衛門督」、正信が「佐渡守」となつてゐるので、天正十四年以降のものとみなければならないとした。ただし『愛知県史』資料編¹²で天正十五年とするのは遅すぎで、三河三カ寺そののみなればならないとした。ただ

『愛知県史』資料編¹²で天正十五年とするのは遅すぎで、三河三カ寺そののみなればならないとした。ただそれ宛に出された天正十二年十月二十八日付徳川家康黒印状との関係から、天正十四年に比定するのが妥当であるとした。

十月例会 静岡歴史博物館講座

十月二十六日(土) (十五名参加)

原田千尋氏著『今川義元―守護大名から戦国大名へ―』の書評会

序論・第一部・第一部 森田香司

まず、本書のタイトルが「今川義元になつて」いるが、内容としては、南北朝以来の今川氏全体の研究になつて

いることを指摘した。

第三部 今川氏と駿府 前田利久

序論は、今川氏の研究概要と本書の紹介になつて、最新の研究成果をもとにまとめられている。特に分野別にしているところが分かりやすい。

第一部第1章は、今川氏の遠江進出

に触れた研究ノートである。第2章とからめてみれば、今川氏が拝領する規定路線などなく、他の足利一族と競つて手に入れたのであり、ということは、奪われる可能性もあり、実際には斯波氏に奪われたのである。

第二部の不入地支配の論文は、元は講演録であり、今川領国の不入地をまとめて考察したものである。不入地の始まりは、守護権限の増大から莊園などを守るためにものであったが、守護が戦国大名化すると、触手を伸ばしていったのである。折角不入地について網羅したのだから、できれば遠江・駿河・三河と国別に年代別に表化すべきであった。

第1章は金山開発と黄金運用について、京都への金の使われ方の考察は、今川氏の財力を示すものである。第2章は海上交易について触れたもので、駿河・遠江・三河と伊勢の間の交通量が多かつたことを示した。

また、武田氏支配下における所領・屋敷地の宛行・安堵状に記載された今川家臣の屋敷名にも目が向かれ、なかにはすでに義元政権成立時に失脚したと思われる福島・斎藤氏所縁の屋敷地が存続していたことや、四足植田

世の駿府城下町が、基本的に戦国期の城下町をベースにしているという視点に立っている。確かに駿府に多数存在した

いたとする指摘もあった。

その反面、氏は「今川館を中心に市や宿、寺院や武家屋敷が形成され」と述べておきながら、今川館については「四足門」の様式に関する考察のみにとどまっている。さらに、第一章は今

川範囲階で、守護所のほかに浅間神社の氏子として賤機山麓に私邸を構えていたとする指摘だけで終わっていた。第一章とのバランスが極めて悪い。やはりここでは戦国期の守護所、すなわち今川館についての考察が欲しかった。そのうえで次章の、館を中心とした城下町駿府の景観につなげたかった。再検討が望まれるものとして「京風とした駿府」の一例として基盤の目の町割りを挙げたこと、「八幡宮棟札銘」と「築地屋敷」の解釈などを挙げた。

再検討が望まれるものとして「京風

とした駿府」の一例として基盤の目の町割りを挙げたこと、「八幡宮棟札銘」と「築地屋敷」の解釈などを挙げた。

第四部今川氏と交通網整備 小林輝久彦

1 第四部の構成
第四部今川氏と交通網整備

筆者は伝馬定書及び伝馬手形の史料

を逐次引用しつつ、有光友學氏及び小和田折男氏の先行研究に学びながら、(有光説については本多隆成氏の反論もあるが)、両者の対立点(①駿河の豪商松木氏の伝馬を今川氏伝馬とする

か否か、②伝馬を含めた今川氏の交通整備が統一していたか否か)を明らかにして、引き続く文節で筆者の立場をそれぞれ明らかにしている。

3 第四部の課題

第一章の未発表論文は、「今川氏の宿願」というものを想定している。し

かしながらその裏付けとする史料は「名古屋日記」などの二次史料であ

り、なお検討を要する。また愛知郡那

古野荘の那古野今川氏の実態についての言説にも疑問が残る。さらに尾張国

制覇に向けての通路上にある三河国に

ついては、今川氏は幡豆郡吉良荘今川

を名字の地とする以外、特に過去に権

益を有していない。今川氏の宿願につ

いては今後も考えいかなくてはなら

ないだろう。

第五部今川氏の文化

1 第五部の構成

第五部今川氏の文化

神仏に感應し、同列の仲間をつない

で結びつける超越的な力の存在が信じ

られていた中世社会ならではの機能

が、今川氏の主催した歌会にも確かに

存在した。これを領国内の紐帯の形成

としている。

3 第五部の課題

義元はむしろ和漢連句を得意としていたらしい。和漢連句(和漢合)は

駿河時代の義元の周辺でも史料に留められるが、それについての筆者の言及

はみられない。天文十五年十一月の三

河出陣の戦勝祈願として「富士山を中心

に、雪ははるか千里四方まで一面に降り敷いた」との発句が詠まれており、

政治的意味合いの強い和漢会もみられ

るのである。この点についての筆者の見解も聞いてみたかった。またこれも

小和田氏が夙に指摘していることであ

るが、義元の時期には連歌はかなり下

火になってきている。例えば連歌師宗

牧が天文十三年に駿河を訪問した折に

義元が連歌会を開催した形跡がみられない。筆者の更なる検討を期待したい。

例会案内

☆ 一日例会

例会案内

一、日時 一月二十五日(土)

二、会場 午後三時

静岡市歴史博物館講堂

三、報告者及び報告名

「今川氏の三河吉田領支配について」山崎裕太氏(神戸大学院

事務局より

静岡県地域史研究会報 第258号

2025年1月5日発行

静岡県地域史研究会

会長 小和田哲男

事務局長 森田香司(090)7023-0733

会計担当 北村 啓(090)4230-6530

[会費納入先]

北村啓気付

郵便振替口座 00880-3-63062

年会費 3000円

①

幹事の鈴木将典氏が当会のホームページを作ってくれました。現在

「静岡県地域史研究会」と検索すれば見ることができます。本格的な運用は本年九月からですが、会員の皆様に見ていただき、御意見

いただきたいと考えています。今後、今まで郵送していた会員への例会案内はこのホームページ上でお知らせしたいと考えています。

今年も報告の希望が多く、二月・三月・四月・五月を書評会として関係上

三月(卒論発表会)・六月・七月の報告者は決まりました。ご了承ください。

②

静岡県地域史研究会の報告者は決まりました。ご了承ください。